資産運用をはじめよう

# NISA、はじめました？

2014年1月1日からスタートした「NISA（ニーサ）」。投資元本が年間100万円までであれば、上場株式や株式投資信託などの配当金・譲渡益を非課税とする制度のことです。

特定口座や一般口座から上場株式や株式投資信託を購入した場合は税率が20％かかります。NISA用に作成した口座から購入した場合は非課税となるので、今NISAが非常に注目されています。

# 今、20～30代でNISAの利用が少ないのはなぜ？

NISAは、個人投資家に向けてはじまった制度で、NISAをきっかけに投資をはじめる人が増えるのでは、と言われていました。が、実際20～30代の利用は少なく、60代以上の利用が多い状況のようです。

ファイナンシャル・プランナーの中村徹氏に伺いました。

“2014年1月からはじまったNISAですが、2014年当初から平均株価が15,000円前後で推移しているためと考えられます。20～30代の世代では平均価格が10,000円を割り込んでいた状態が普通で、現在アベノミクスで完全に株価が上がりきったと感じています。今NISAをはじめると、高値ではじめることになり、損をしてしまうのではないかと。それでなかなかはじめられないのではないでしょうか。”

また、経済誌「YEN」の編集長の山下利夫氏にも伺いました。

“NISAの口座を開設した人は中高年層にかなり偏っています。株式投資の経験のある中高年層が、非課税という制度に魅力を感じ、既存の口座に加えてNISA口座を開設したと考えるのが妥当です。実際、若年層を含めた新しい投資家はほとんど開拓されていないと考えられますね。中高年層と若年層の経済的格差が大きいためともいえますが、若い人にはまったくといってよいほど普及していないですね。”

# NISAに関するQ&A

**Q1** NISAを利用できるのは？

**A1** 日本国内にお住まいの20歳以上の方です。

**Q2** NISA用の口座はいくつ作れるの？

**A2** すべての金融機関を通じて、一人1口座です。

**Q3** 非課税となる投資額は？

**A3** 新規投資額で年間100万円までです。（最大500万円）現在、政府で上限拡大が検討されています。

**Q4** 非課税の期間は？

**A4** 投資をはじめた年から最長5年間ですが、期間終了時に翌年の非課税投資枠で上限100万円まで移管できます。運用で得た金額は特定口座／一般口座などの課税口座に移さなくてはいけません。

**Q5** 口座を開設できる期間は？

**A5** 2014年から2023年までの10年間です。

**Q6** NISAで利用できる金融商品は？

**A6** 上場株式や株式投資信託、不動産投資信託（REIT）、上場投資信託（ETF）です。

**Q7** 銀行と証券会社で取扱商品が違うの？

**A7** 証券会社では、上場株式や株式投資信託、REIT、ETFの商品が取り扱われますが、銀行では株式投資信託の商品だけが取り扱われます。